

鉄剣マラソン大会開催に伴い 市内循環バスを一部運休します

4月28日(日)は、陸王杯第35回行田市鉄剣マラソン大会の開催に伴う交通規制のため、市内循環バス「観光拠点循環コース」の第2便から第5便および「東循環コース」の第2便から第4便を運休します。

また、交通規制などに伴う運行の遅延が予想されますので、ご理解ご協力をお願いします。

一部運休となるコース

【観光拠点循環コース】出発場所：JR行田駅

| 便名 | 出発時刻 |
|-----|----------|
| 第2便 | 午前7時55分 |
| 第3便 | 午前9時5分分 |
| 第4便 | 午前10時20分 |
| 第5便 | 午前11時30分 |

【東循環コース】出発場所：行田市バスターミナル

| 便名 | 出発時刻 |
|-----|----------|
| 第2便 | 午前8時20分 |
| 第3便 | 午前10時5分 |
| 第4便 | 午前11時25分 |

▶問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎556-8336または地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

公共下水道の供用開始区域を 拡大しました

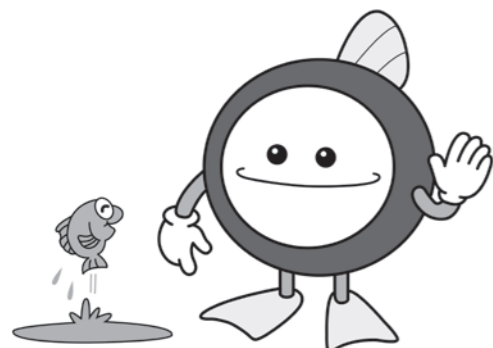
3月31日から次の供用開始区域を拡大しました。区域の詳細は、下水道課で閲覧できます。

▶供用開始区域

○元荒川第10処理分区(藤原町2丁目の一部・長野2丁目の一部・富士見町1丁目の一部)

○熊谷第5処理分区(大字持田の一部)

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

市内循環バスの停留所を新設しました

東循環コースの若小玉地区内に新たに停留所「若小玉さやど」が設置され、4月1日から利用が可能となりました。

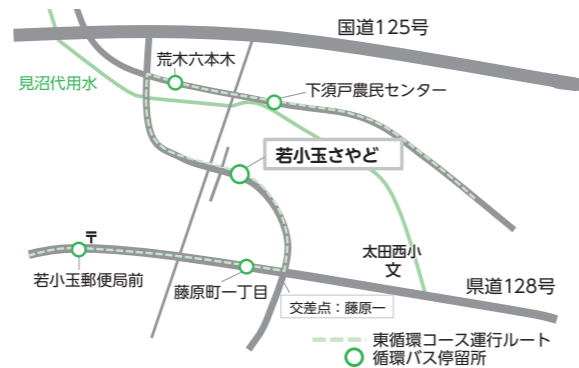
東循環コース 停留所「若小玉さやど」

右回り

- 【1便】午前7時16分
- 【3便】午前10時21分
- 【5便】午後2時11分
- 【7便】午後5時21分

左回り

- 【2便】午前9時14分
- 【4便】午後0時19分
- 【6便】午後4時9分



▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

行田市デマンドタクシー事業の 指定乗降場所を更新しました

市では、市内循環バスなどの停留所までの移動が困難な75歳以上の高齢者および障害をお持ちの方の移動手段を確保するため、平成29年度から「行田市デマンドタクシー事業」を実施しています。このたび、4月1日付けで指定乗降場所の更新を行いました。追加・変更・廃止となった指定乗降場所は、次のとおりです。

なお、4月1日からは、廃止となった指定乗降場所でのデマンドタクシーの利用はできませんのでご注意ください。

行田市デマンドタクシー事業指定乗降場所更新(追加・名称変更・廃止)一覧

《追加》4月1日から指定乗降場所として利用できます

| | |
|-----------------------|-----------------------------------|
| B 鍼灸・接骨・整骨・指圧院 | I 市内循環バス停留所 |
| B-23 どれみ鍼灸接骨院 | I-146 若小玉さやど |
| E 商業施設・店舗など | 《名称変更》 |
| E-76 丸信ラーメン | A 医療機関・調剤薬局 |
| E-77 うなぎ 魚豊 | A-33 (旧)柳田眼科 |
| E-78 清水商店 | (新)ほりの眼科 |
| E-79 星美容室 | 《廃止》4月1日から指定乗降場所として利用できません |
| E-80 すずらん美容室 パートII | A 医療機関・調剤薬局 |
| E-81 和食レストラン とんでん | A-10 北島ひふ科医院 |
| E-82 和牛懐石 彩々亭 | |

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

「笑顔あふれる元気な行田」を目指して 子育て世帯定住促進奨励金制度を拡充します

子育て世帯の住宅取得を応援するため、これまで実施していた「子育て世帯定住促進奨励金制度」の期間を延長し、新たに「市内在住者中古住宅取得奨励金」を加えた、4種類の奨励金に拡充します。

なお、交付額についてはこれまでと同様に、市外から転入した子育て世帯が1年以内に住宅を取得した場合は最高で60万円、市内在住の子育て世帯が住宅を取得した場合は最高で40万円となります。

さらに官民一体となった「住まいるプロジェクト」を展開していますので、併せて活用ください。

▶奨励金の内容

| 名称 | 対象 | 金額 |
|----------------|---|------------------------|
| 転入者住宅取得奨励金 | 1年以上市外に居住し、転入から1年以内に住宅を取得した子育て世帯 | 住宅取得価格の5%以内(交付限度額20万円) |
| 市内事業者施工奨励金 | 市内事業者の施工による住宅を取得した子育て世帯 | 住宅取得価格の5%以内(交付限度額20万円) |
| 三世代同居・近居奨励金 | 住宅を取得し、親世帯と同居、または近居する子育て世帯 | 住宅取得価格の5%以内(交付限度額20万円) |
| 市内在住者中古住宅取得奨励金 | 1年を超えて市内に居住し、2019年4月1日以降に中古住宅を取得した子育て世帯 | 住宅取得価格の5%以内(交付限度額20万円) |

※親世帯とは、子育て世帯の世帯主または配偶者の一親等以内の直系尊属で構成される世帯です。

※近居とは、子育て世帯と親世帯が市内に居住することです。

※「市内在住者中古住宅取得奨励金」は、「三世代同居・近居奨励金」のみ併用可能です。

※奨励金の一部は市内共通商品券で交付します。

▶対象となる世帯

- ・中学生以下の子を養育する世帯
- ・出産予定(妊娠22週以後)の方がいる世帯

▶対象となる住宅

- ・一戸建て
- ・店舗などの併用住宅(居住部分の床面積が全体の2分の1以上)
- ※マンションなどの集合住宅や中古住宅の場合は、「転入者住宅取得奨励金」、「三世代同居・近居奨励金」、「市内在住者中古住宅取得奨励金」が該当となります。

▶交付条件

- ・本市に住民登録があり、住宅取得後、継続して5年以上居住すること。
- ・住宅の所有権を登記していること。
- ・市税などを滞納していないこと。
- ・住宅取得(建物の権利保存登記)後、1年以内であること。

▶事業期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで

※期間内に申請いただけない場合は、本制度の対象となりませんので、ご注意ください。

▶申請方法

企画政策課で配布している申請書類(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、同課に持参してください。

▶その他

市ホームページに制度内容の詳細を掲載しています。

～官民一体で子育て世帯の住宅取得をサポートします～

住まいる行田プロジェクト

行田市

奨励金

- ・市外からの転入(20万円)
- ・市内事業者施工(20万円)
- ・三世代同居・近居(20万円)
- ・市内在住者の中古住宅取得(20万円)

関連補助制度

- ・住宅用太陽光発電システム設置(8万円)
- ・住宅用高効率給湯器設置(最高5万円)
- ・住宅用蓄電池設置(5万円)

民間

市内建築事業者

- ・住宅特別値引き・エアコン無償設置など

商店会連合会

- ・店舗ごとのオリジナルサービス

農業団体

- ・行田ブランド米「彩のかがやき」無償提供
- ・軽トラ朝市お買い物券
- ・田んぼアート田植え体験無料招待



連携

▶問い合わせ 移住・定住相談窓口(内線312)・同課企画政策担当(内線309)